

鏡野町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（素案）に関する
パブリックコメント（意見公募手続）の結果について

令和5年12月25日（月曜日）から令和6年1月23日（火曜日）にかけて実施した鏡野町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（素案）に関するパブリックコメントについて、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

皆様からいただいたご意見を本町の考え方とともに、下記のとおり公表いたします。

なお、いただいたご意見の一部は趣旨を損なわないように要約しましたことをご了承ください。

実施結果概要

【実施期間】

令和5年12月25日（月曜日）から令和6年1月23日（火曜日）

【意見応募対象】

鏡野町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（素案）

【資料の閲覧等】

鏡野町ホームページ及び総合福祉課の窓口

奥津・上齋原・富の各振興センター、中央公民館及び各地区公民館

【実施結果】

意見提出件数延べ：7件

意見提出者数：1件

【提出方法】

持参件数：0件

郵送件数：1件

FAX件数：0件

電子メール等件数：0件

合計件数：1件

鏡野町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（素案）に関する
パブリックコメント（意見公募手続）の結果について

分野	意見の概要	意見に対する町の考え方
第1章 計画策定にあたって	<p>在宅において亡くなることを望んでも、それぞれの要介護者の身体状況により医療処置などが必要になることはあると思いますが、現状では必要ではあるけれども、事業所のサービス提供がないため利用していないという方が、少なからずいらっしゃるのではないのでしょうか。</p>	<p>必要となるサービスについては、ニーズ調査に基づいて検討を行っています。いただいたご意見は次回ニーズ調査において参考とさせていただきます。</p>
第2章 人口及び高齢者数等の現状と推移及び 第4章 地域包括ケアシステムの推進と住みやすい町づくり体制の充実	<p>内容によって、十分に確保していただいているサービスもありますが、総てではないような気がいたしますし、P37で「日常生活圏域の設定」をされていますが、このようなことをすれば、まさしく鏡野圏域と奥津・上齋原・富圏域では圏域的に提供できるサービスの限界があるから、暗に我慢しなさいと言っているようにしか見えません。これでは、日常生活の結びつきという名目のもと、提供されるサービスの差は我慢してくださいと言っているようなものではないのでしょうか。</p> <p>そうしたことが、P43の【現状と課題】に全く触れられていません。</p> <p>必要な取り組みを検討したであるとか、会議・研修会を実施することも大切なことであるとは思いますが、医療・介護・福祉の連携強化を図る上で、その前に根本的に解決すべき問題があるのではないのでしょうか。また、社会資源を効率的かつ効果的に活用しながら</p>	<p>日常生活圏域は、平成18年の介護保険法の改正により示された概念で、住民が日常生活を営んでいる地域として、地理的条件・人口・交通事情その他の社会条件・介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備状況等総合的に勘案して定めるとしています。</p> <p>ご指摘のとおり、人口割合の格差や、既存の活動団体との整合性、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備状況等勘案し、地域包括ケアシステムの構築を念頭に置き、引き続き協議していきます。</p>

	<p>深化・推進に取り組んできた（P1）というのであれば、例えば鏡野病院のあり方など、訪問看護事業所の創設なども含め、もう少し深く入り込んで検討すべきだと思います。</p> <p>上述した内容の実態においてもある程度救われているのは、鏡野圏域に点在する個人医院の先生方のお力が少なからず影響しており、先生方には感謝の念に堪えない訳ですが、年齢的なことも踏まえ考察すると、今から、次の段階に目を向けておく時期ではないかと考えます。</p> <p>十分な地域包括ケアシステムの推進のためにも、どうしても避けては通れない問題ですので、内容も含め全般的な見直しをお願いしたいと思います。</p>	
	<p>地域包括ケア会議の推進について、「【今後の方向性】として町内全域で開催できるよう働きかけを行い、地域で解決できない課題等を住みやすい町づくり会議につなげ、住みやすい町づくり会議での協議結果を地域におろす体制を整えます。また、これまでの3つの会議体制を見直し、2つの会議体制として実施します。」と、記載されています。以前、この問題においては、町内において様々な組織が混在している中で、それぞれに会議を開催される関係から、役を持たれている一部の住民の方には過度の負担がかかっていること、また、それぞれのケア会議自体が財源を持たないことから、結果的に要望の場にしかならない状</p>	<p>一部の方に過度な負担をかけることのないよう、また、会議の効率化を図ることができるよう、引き続き関係機関・団体と協議をしていきます。</p>

	<p>況であるなどのことから、現在、町内に存在している「地域づくり協議会」と一本化し、地域における課題解決を図った方が良いのではという話があったと思います。</p> <p>来年度で、未来希望基金事業の第3期事業が終わりを迎え、それ以降についての存続は今のところ明言されておりませんが、仮に存続されるのであれば、地域づくり協議会の構成メンバーや、地域課題解決のために未来希望基金から交付される財源等を考えた場合、こうした組み立てを再度検討されるべきではないかと思いますが、そうした視点で、今一度再考されてみてはいかがでしょうか。</p>	
<p>第5章 住み慣れた地域で安心して暮らせる体制づくり</p>	<p>交通手段の確保についてですが、その他の交通手段について、P52に福祉車両等を使用した福祉有償運送を、社会福祉協議会が行っていることが記載されています。</p> <p>ただ、以前はかなりの利用実績があったものの、最近では社協さんのほうも、こうした事業を敬遠されていて、現在では、ほとんど実態のないサービスのようになっていると思われます。</p> <p>こうしたことから、あえて、こうした内容までも記載する必要はないのではないかと思います。</p> <p>また、通常の公共交通事業運営にしても、「高齢者等タクシー料金助成事業」にしても、町の健全な財政運営の上に成り立っているものですから、ひとたび財政難にでもなれば、たちまちこうしたサー</p>	<p>いただいたご意見は参考にさせていただきます、各関係機関と連携して、住民のニーズに応じた交通施策を検討していきます。また、既存のサービスの充実に努めていきます。</p>

	<p>ビスや補助制度は無くなって行くものと想定されます。</p> <p>そうした中で、将来を見つめるのであれば、もう少し民間活力に目を向けてはどうかと思います。例えば、2024年4月には、条件付きではありますが、一部ライドシェアが利用できるようになります。今はまだ、実証実験の段階かも知れませんが、おそらくこの3年間の内には、大きな進展を見せるものと推測されます。</p> <p>そうしたことから、地元のタクシー業者を含め、今後どのような展開を図ることが可能かを協議すべき段階に入ってくると思われるので、今後の方向性として、こうしたことも考え、記載していくべきではないでしょうか。</p>	
	<p>在宅で生活する高齢者と家族への支援で、高齢者等緊急見守りシステムの整備について記載されています。このサービスを提供し始めた平成16年頃には、まだ、象印のポットによる安否確認が話題になった後ぐらいでしたし、CATVインフラの利活用を考えるにつき、どのような展開が望ましいかを模索していた頃でしたが、それから時代は20年も経過し、今では色々な民間企業が様々な形で安否確認サービスを提供できる時代にまで変化してきました。</p> <p>勿論、安否確認システムの採用には、一人暮らしになっても安心して生活できる環境を確保するためでもあったと思いますが、今や大半の若者は都会へと流出し、高齢化していく両親のみが田舎へと</p>	<p>ご指摘を踏まえ、高齢者が自立した生活を維持するための効果的な見守りシステムを調査・検討していきます。また、給食サービス事業については、令和3年度より事業者の配達業務を支援しており、令和5年6月から給食の助成額を増額しています。引き続き、制度の充実に向けて調査研究して行きます。</p>

	<p>残る構図が定着してきています。</p> <p>こうした中で、現在の利用者数やそれにかかる経費を、そしてシステムの内容を考察していくと、町の事業から高齢者見守りシステム事業を切り離し、民間サービスの活用を考えていくべき段階に来ているのではないのでしょうか。</p> <p>利用料については、やはりその家族の中で負担されるべきものと思いますし、全くの一人暮らしかつ生活弱者であるということであれば、民間に対して支払う経費の助成で対応していった方が、結果的には安いのではないかと考えます。</p> <p>総てにおいて行政が主体となるような考え方をするのではなく、交通の中でも述べましたが、民間に頼るべき部分は民間に頼ればよいと思いますし、それは決して恥ずかしいことではないと思いますので、よく考えて見られてはどうか。</p> <p>また、高齢者等給食サービス事業については、1月より本格的に小規模多機能型居宅介護わかば「スパイシーエリー」さんが参入されましたが、利用者ニーズ確保のため、逆にこうした事業所を長く存続させるための制度などがあるのも良いのではないかと思います。</p>	
計画全体	<p>全体的に見て、例えば「介護サービス基盤の整備を確保していく必要」といった文言がよく出てきます。現在の介護保険制度の問題点の一つには、介護現場で働く労働力の確保が必ず出てきますが、</p>	<p>国の方針に基づいて、介護職員の待遇改善を図るべく、処遇改善の取組を行っています。今後も国や県と連携して人材確保に取り組みます。また、各種申請書類の簡素化や電子申請届出システム等の活用により</p>

	<p>現在の事業計画の中では、基盤＝施設の整備としか見受けられないので、こうした介護を担う方の確保といったことについて、もう少し深くそして分かりやすく表現し含めていくことが重要ではないでしょうか。</p>	<p>事務負担の軽減を推進していきます。</p>
--	--	--------------------------